

午前10時00分 開 議

○委員長（小野徳重君） おはようございます。定刻になりましたので、これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第11号から議第13号までの計3件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第11号 平成31年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 会計がよくわからないので、教えていただきたいのですが、収益的収入の中の他会計補助金で一般会計から4億1,597万円とあるのですが、資本的収入には1,800万円他会計の補助金になっているのですが、その違いといいますか、実際は一般会計からどうなるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 他会計からの補助金は一般会計からの補助金でございますけれども、収益的収入への補助金につきましては、国から来る交付税算入分に加えて経常経費的な部分で足りない部分を一般会計から補填していただいているという部分でありまして、また資本的収入のほうにつきましても、こちらのほうにつきましても、建設改良的な工事に係る一般会計分の補助金ということで捉えております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ということは、実際には一般会計から企業会計に幾ら行くのですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 予算書の3ページでございますけれども、第9条のところ一般会計からこちらの公共下水道会計へ受ける金額ということで、4億3,451万2,000円ということでございます。よろしく申し上げます。

〔「書いてある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 済みませんでした。一般会計から繰り入れをしなければ到底やっていけないということなのでしょうけれども、一般会計から一切支援をもらわずに仮にやるためには、どういう手法が、ということは大体使用料をどのぐらい上げなければという、試算がなければ別にいいですけれども。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 使用料だけでということになりますと、現在の使用料の2倍、3倍は少なくともというような収支バランスを整えるために必要になってくると。胎内市だけではないのですが、一般会計からの繰り出しが基本的にここ数年4億円を超えているといったぐらいでございますので、そうやって初めて現在の使用料水準を維持できるということでご理解賜りたいと思います。そして、もう一つつけ加えて申し上げますならば、今回のところで経常収支比率でさまざま皆様からご質疑等頂戴してはございますけれども、経常収支比率の中の補助費という項目がございます。これが胎内市の場合、関連するご質問にも少しお答え申し上げたのですが、公共下水道がかなり先行して布設事業展開されました。そのための維持管理補修に費やすお金がかなりあって、そして経常収支比率を補助費ということの中で、やはりなかなか高いところで推移してきている経常収支比率を上げる要因の一つになっていると、こういうことをご理解賜りたいと思います。その改善に向けて今後さまざまな、いろいろ民営のお力をおかりするとか、そういうことについて検討を深めている途上でありますこともあわせてご理解くださいますようお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 接続率の話がいつも以前あったのですけれども、接続率をどんなに上げてそんなに会計そのものは大した改善しないのだという話も聞いたことがあるのですけれども、そこらあたりはどんな感じなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 接続率そのものを例えば100%に限りなく近づけるということ、これは需要家の皆様からご理解とご納得をいただいて進めていくということが基本になりますし、以前お話し申し上げたかもしれませんが、例えば本当に高齢者おひとり暮らしとか、高齢者のみの方で、その世帯の後継の方がいらっしゃらない方に無理強いをして接続というわけにはいかない。でも、そういった中でもそれ以外のご理解いただける方に接続は推奨してきているし、これからも推奨していく。しかしながら、先ほど申し上げた部分の関係性でお答えさせていただくならば、説明させていただくならば、仮に100になったとしても、これだけやはり管渠の接続距離、住宅密集であるかどうかとか、さまざまな要因がありますけれども、スケールメリットその他を考えると、100%いったとしても一般会計からの繰り出しをかなり、何割というふうに明確には申し上げられませんけれども、100いったとしても7割相当であるとか、そのぐらいのところは、4億3,000万円に係る7割相当、8割相当はやはりこのように補助をしないと整っていかない収支の現状であるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっと関連しますが、4億何がしの交付税算入を除く金額というのはどれぐらいなのか。

- 委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） ただいま手元に正確な資料がないのでございますけれども、31年度に見込んだ交付税算入分としましては、3億3,375万1,000円を交付税算入分として見込んでおりまして、それを差し引いた額が一般会計からの純然たる補助ということでございます。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺宏行君） 紫雲寺町時代に、紫雲寺町も公共下水道一部処理やっていますよね。今でもやっている。というのは、例えば処理量という増減の関係で減ってきているのか、あるいは紫雲寺のどの辺まで処理区域になっているのか、その辺どうなのでしょう。
- 委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 紫雲寺からの汚水を受け入れて中条浄化センターのほうで処理している量でございますけれども、年々若干増えているということでございます。いわゆる整備区域のほうも広げているということでございます。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺宏行君） 要は紫雲寺町というのは、今公共下水、あれを持ってきて行っているのだけ、管は。行っているのだよね。ということは、例えば旧紫雲寺町の1区画というか、どの辺の分まで面倒見ているのか。例えば本当に紫雲寺町全体をこれから胎内市の公共下水道の処理区域ということで賄っていく考えなのか。例えばつないでいる、つながないとは別にして、区域的にはどうなのだろう。そういう考え、構想になっているのか。本当の一部なのだろうか。
- 委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 紫雲寺の区域でございますけれども、旧紫雲寺町の加治川の右岸側を処理区域として拡張を進めておりまして、今現在のところは県道端の幹線、稲荷岡でありますとか、そういったところから受け入れをしておりまして、浜側のほうがまだ少し区域拡張これからというところでございます。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） では、関連して。今渡辺委員さんの話も、1年前にそういう広域的な近隣自治体と連携できるのだったらそういうところも連携してということで話もあったし、私なんかも公共下水道に関しては今後どうなのだとおっしゃれば、それなりに検討していきますという皆さん答え述べるのだけれども、では実際30年度1年間どんな検討して、結論は出なくても、どんな形で進んできて、31年度具体的にこういう話ししているとか、例えば、戻って悪いけれども、集排だったら黒川と乙1つにしますというような話も去年は出たけれども、具体的にどのレベルで進んでいるのか、そういう話というのは。31年度どういうふうにしていくのか。具体的なそういった構想はいいのだけれども、内容的にはどこまで進んでいるのか。
- 委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 農集排の部分については、ただいま渡辺委員の言われるような乙、黒川の部分、これをいよいよドッキングさせたらどのくらいの経費削減効果が生まれてくるのか考えながら、もちろんドッキングさせるためにもお金がかかるということがありますので、試算をしながらということになりますし、ただいまは公共下水道に係る部分でございますので、公共下水道も公共下水道なりにどういった改善をしたらいいのか、先ほど私1つのところで民営化というような話もしましたが、もちろん民営化といったって、受けてくれるところがないと民営化に至れないということがございます。

そこで、実は今年度、昨年の秋になりますけれども、さまざま内閣府ほかでそういった検証、検討を専門的に行う事業について募集がございました。これから応募して、できるだけ積極的に活用を図りたいということで、意思表示を行ってきたところでございますが、今月中に申請、そして交付決定となれば、100%であれば一番ありがたいのですけれども、それが50%ぐらいの補助率になるかもしれませんけれども、何とかそこで専門的な知見を含めてスケジュールを組んで、こういったやり方が一番よさそうですというふうな裏づけを持った事業で、望ましい胎内市の公共下水道、それから農集排等も関連のところも含めて参考にしていただける研究データをいただける、そういう可能性を追求しているところでございます。3月中にそれがかなえば、段階的には6月補正ということになりますけれども、皆様方に補正予算ということでお諮りをさせていただいて、現実的な1歩にしていきたいと今進めているところでございますので、その点もご理解賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 八幡副委員長。

○委員（八幡元弘君） ちょっと戻りますけれども、さっきの一般会計から4億三千幾らもらっているのですけれども、ほかの周りというのもこういう感じの金額的とか、割合、そういうのはあるのでしょうか、近隣市町村。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 先ほど申しあげました経常収支比率の参考資料の中で、私補助費というふうに申しあげました。補助費というのは、一部事務組合に対する補助であるとか、それから今ここで申しあげましたような他会計への補助、公営企業会計の場合は補助金の支出ということになっているわけでございます。団体ごとに全然規模が違ったり、いわゆる公共下水道の事業規模が違ったり、まさに接続率が違ったり、これはさまざまあるわけでございますが、その割合、一部事務組合の補助以外の他会計、その中で公共下水道とかが一番代表的なわけでございますけれども、この補助のパーセンテージが胎内市においては極めて高い値であると。他団体と比較して高い値である。それはなぜかということ、非常に他団体よりも先行して進めてきたということもあるし、それからなかなか住宅密集地ばかりでないということもあるし、いろんな要因がございまして、そして、先行して進めてきたということは、繰り返してございまして、維持改修、補修に関する

部分が金額としてかさむ傾向にはどうしてもあるといったところがさまざまあって、その複合的な要因があって、他団体と比べると公営企業会計の中、公共下水道に対する一般会計における補助金の割合は、かなり高い部類に属するところで推移してきているということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第11号 平成31年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第11号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第11号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第12号 平成31年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 細かいことを聞くようで申しわけないのですが、きのうから消費税のことなのですが、収益的な収入と支出見ると、収益的な収入で27ページですか、6億8,746万円、これが前年度だとそれから2,000万円くらい下がっているのだけれども、新年度2,000万円くらい上がりましたよね。前年度が6億6,553万円くらいだったのが、水道事業収益合計ですよ、いいですか。32ページですか、水道事業費用合計、支出のほう、費用合計が6億5,397万円から前年度は6億753万円となっていたのが、だから4,600万円くらい増えた。これは、説明のとき課長が数字言ってくれたと思うのだけれども、それは収入も支出も増えたということで、32ページの真ん中の消費税2,300万円ありますよね。前年度が2,400万円だから、100万円少なくなった。ということは、収入も増えたけれども、それ以上に支出が増えたので、要するに預かった消費税よりも支払う消費税が増えたので、結局もらった消費税よりも支払った消費税が多かった。実際申告する消費税は減りましたということでまずいいのか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいま渡辺委員のおっしゃったとおりの考え方で間違いございません。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうした場合、我々企業会計というのは見るのはなかなか見づらいのだけれども、要はいろんな何ページかにわたってあるけれども、企業会計、収益的収入と支出で。その中で課税対象外のものもあるし、課税対象内のものもあるけれども、この辺見れば、私がどうしてそんなに100万円の差があるのですかと、この辺の数字見てくれればわかりやすいと思いますという説明、ちょっとできたらお願いしたいのです。具体的にこことここ見れば大抵そんな感じですよ。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 昨年度と比較しまして、収益的支出のほうで主に増えてございますのは委託料でございまして、今年度の予算書では29ページの中ほどに委託料が3,409万円ほど計上してございますけれども、昨年度の委託料が2,952万4,000円ということで、委託料のほうは1,500万円ぐらい増えてございます。こちらにつきましては、アセットマネジメント計画ということで、将来的に水道施設を維持していくためにこれから更新しなければならないというようなことをいろいろ計画する、そういった事業を計画する委託料なのですけれども、とりあえずこの委託料については1,500万円ほど超過しているということで、それについても消費税のほうがかっついていきますので、支払う消費税のほうが多くなっているというところで、委託収入にいただく消費税よりも支出のほうで払うほうの消費税のほうが多くなっているというところで、今年度の消費税見込額が100万円ほど下がっているというところでよろしいでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） わかりました。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 給水戸数が9,250戸ということで、90戸給水戸数が増えているということで、4万5,000立方が全体的には減少しているということですが、これは世帯にすると何世帯分ぐらいになるのですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 給水戸数、戸数につきましては、核家族化とか、アパートに移るというところで90戸ほど増えるという見込みを立ててございます。ただ、使用量に関しましては、全体的な使用量が落ち込んできているというところで、4,500立方ほど減収というところで見込んだわけですが、戸数といたしましては増えるけれども、全体の使用量としては減るということで予算を見込んでございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

- 委員（渡辺栄六君） 今給水量は1世帯当たりとか、1戸当たり減少しているのだと思いますけれども、平均で給水量というのはどのくらいですか。
- 委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 一般家庭の平均的な一月の使用量でいきますと、20立方から25立方というところでございます。
- 委員長（小野徳重君） 桐生委員。
- 委員（桐生清太郎君） この水道事業、今質問あった中で、アセットマネジメントという話あったのですが、年数が相当経過して管渠の入れかえ等が進んでいるわけですが、それとあわせて、それ以上にやはり設備の施設の老朽化、また一つあれすると猫山の給配水場の老朽化等があるかと思いますが、大きな今後の改修計画等、その辺はどのようになっているのか伺います。
- 委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） 施設の大きな改修計画というところでございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、アセットマネジメント計画というものを31年度に計画を立てまして、その中でいろいろと考えていくということでございますけれども、一番近くには桐生委員おっしゃったとおり猫山の配水池が昭和55年くらいにつくっておりますので、大分年数がかさんできて老朽化しているということで、新しく作りかえるのか、それとも補強して耐震性を高めてそのまま使っていくのかといったようなところを含めまして、今年度そういった計画を立てていく予定でございますし、配水管等につきましても布設してから経過が、いわゆる一般的に耐用年数が公的には40年と言われているわけですが、40年経過してくる配水管も徐々に発生してきておりますし、また配水管の整備が40年前ごろピークで、どんどん、どんどん布設してきたというところで、これからその更新がどんどんやってくるというところがございますので、その辺も含めまして全体的な計画を立てるというところがございますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（小野徳重君） 桐生委員。
- 委員（桐生清太郎君） もう一点聞くの忘れましたが、当初石綿管等も使われていたわけですが、それは入れかえ進んできていると思っておりますが、全て胎内市においては終了なのでしょうか伺います。
- 委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。
- 上下水道課長（榎本武司君） ただいまの石綿管でございますけれども、30年度でほぼ入れかえは終了しておりまして、ただ横道地内、あるいは関沢地内というようなあたりで一部石綿管が残っているところがございます。これは、横道に関しましてはJRの軌道横断近くというところで、線路を横断している配水管についても、その辺も一緒に更新するような計画で考えておりますし、

関沢地内におきましては、バイパス的な管路で、そこは無理に使用しなくても別のルートから水が供給できるというようなところがございますので、実質上はほぼ石綿管はもう既に更新済みというようなところでもよろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 平成31年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 平成31年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 48ページなのですか、収益的支出の中で営業外費用の中で消費税の欄が出てこないのはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） ただいまの営業外費用のところ消費税が載っていないというところのご指摘でございますけれども、今年度の収入見込みといたしましては、給水収益のほうで522万2,000円ほど予定してございますけれども、収入のほうでは当然消費税をいただいているわけなのですが、消費税のほう売り上げが1,000万円以下の場合納税免除というところがございます。なお、たまたま今年度が売り上げが1,000万円以下というところがございますけれども、1,000万円以上というところになれば、支出のほうにつきましては、当然消費税のほうを計上させていただくというところがございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） それは、益税になっているので、実際雑入ですか、雑収益ですか、何になるのですか。益税ですよ、完全に。結局もらって国には納めないと、預かり金なわけでしょう。基本的には消費税というのは国民からの預かり金、それを入れたままですよ。1,000万円以下だから、課税対象にならないのはわかるのだけれども、その辺、これは会社ですよ、相手が。会社だからあれなのだけれども、これが市民となればちょっといかなものかなと、そういう感情からすると。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） 勘定的には、せっかく物をいただいておきながら払うときは払わないというような見え方にはなってしまうのですけれども、実際支払いのほうで、支出のほうでも支払いについては消費税をつけて支払っているというふうな格好でございますので、確かに委員おっしゃるとおり、受け入れ消費税から支払ったほうの消費税を差し引いた差額については、会計のほうで留保させていただくというような勘定になります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そこが知りたいのだ、どれぐらいの益税あるのか。

○委員長（小野徳重君） 榎本上下水道課長。

○上下水道課長（榎本武司君） おおよそざっくりの計算でございますけれども、収入のほうの消費税が51万4,000円ほど、支払いのほうの消費税のほうで39万円ほどということでございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 平成31年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

長い間ご苦勞さまでした。

午前10時37分 閉 会